

ksk-info

「ksk」とは川崎市社会福祉協議会社会福祉法人経営改善支援事業の略称です【Kawasakisishakyo Shakaifukushihoujin Keieikaizensenjigyo】

発行元 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
 福祉部 施設・団体事業推進課内
 社会福祉法人経営改善支援事業担当
 電話 044-739-8722 (相談専用)
 FAX 044-739-8737
 E-mail shisetsu-dantai@csw-kawasaki.or.jp
 H P <http://www.csw-kawasaki.or.jp>

★会計のマメ知識★

会計士からのためになる税務の基礎知識コーナー

決算処理の注意点～未収金・未払い金について～

新会計基準移行及び移行に向け、発生主義会計の再度見直しを！

いよいよ決算の時期です。毎年恒例の決算ですが、今年度は新会計の移行直後、移行中、移行直前と例年とは違ったご苦労をされている法人様が多くいらっしゃるようです。そんな中、今回のお題は、新会計基準でも強く適正な処理が求められている未収金・未払金についてです。

適正な期間収支や予算進捗を把握する上で、発生主義会計による未収金未払金の管理は必須です。期中現金主義会計で会計処理をされている法人様は、是非この決算を機に、発生主義会計への移行をしましょう。基本的な項目ではありますが、以下のチェックリストを参考に、決算時の未収金未払金を再度確認してみてください。

- (未収金) 当該会計年度に属する事業未収金・未収補助金、その他の未収金について請求書等により漏れなく計上されていることを確かめたか。
- (未払金) 決算日現在の内容が、それぞれ債務として確定していることを確かめたか。
- (未払金) 翌年度の請求書等を約1カ月程度通査し、納品・返品・値引き等の計上漏れがないことを確かめたか。

経営改善支援事業 相談

無料

施設運営に専門家のアドバイスを!!
お気軽にご相談ください。

経営改善支援事業とは？

川崎市内で運営している社会福祉法人が健全な運営を図り、利用者が安心して継続的なサービスを受けられる環境を確保するための事業です。

ご予約方法

次回相談は6月から受付いたします。詳しくは上記連絡先にお問い合わせください。

ご予約先

上記電話番号・FAX 又は [E-mail](mailto:shisetsu-dantai@csw-kawasaki.or.jp)にてご連絡ください。

秘密厳守

当事業は相談内容、利用した法人名等の守秘義務が課せられており、情報は事業に係る職員のみで取り扱いを行っております。

アンケートのご報告

市社協会員の社会福祉法人様を対象に3月初めに実施いたしました当事業に関するアンケートの結果をご報告いたします。

回答法人数・・・20法人/47法人

お忙しい時期にアンケートにご協力いただきありがとうございます。このアンケート結果より、事業の周知がまだ足りない事を実感いたしました。今後必要になった時に活用していただけるよう、事業の内容をより分かりやすく伝えてきたいと思っております。

1. 当事業の認知度

- ① 事業の内容まで知っている・・・6法人(27.2%)
- ② 事業名称は知っている・・・8法人(36.3%)
- ③ 知らなかった・・・8法人(36.3%)

2. 当事業の利用について

- ① 利用したい・・・3法人(13.6%)
- ② 利用する予定はない・・・15法人(68.1%)
- ③ わからない・・・4法人(18.1%)

3. 利用する予定がない場合の理由(複数回答可)

- ① 特に不安に思う事がない・・・6法人
- ② 別の相談先がある・・・10法人
- ③ 事業の概要がよくわからない・・・0法人
- ④ 相談しづらい・・・2法人
- ⑤ その他・未回答・・・1法人

4. 法人経営に関する事で不安に思う事(複数回答可)

